

令和 8 年 9 月 18 日

狛 江 市

再 編 計 画 書

1. 再編事業の目的及び必要性

- ・ 運転士不足等を要因とした、路線バスの減便・廃便等により、「地域の足」の確保が課題となっている。狛江市においても、コミュニティバス（以下「こまバス」）を運行する事業者の営業所の約半数が、5 年後には定年退職の年齢に達し、深刻な課題となっている。
- ・ こうした地域公共交通を取り巻く状況を踏まえ、狛江市の地域公共交通全体の最適化を目指し、こまバスのルートを維持しつつ、バス運転士によらない移動手段としてデマンド交通の実証運行を行うものである（別添 2 p3 参照）。
- ・ 実証運行で得られた成果をもとに、今後、さらに公共交通体系の見直しや段階的なサービス改善を図っていく。
- ・ 令和 8 年度は、こまバスのダイヤ改正とともに、デマンド交通実証運行を開始する。
- ・ 令和 9 年度以降は、デマンド交通の実証結果を検証のうえ、段階的に見直しを行うことで、サービス改善を図る。
- ・ 本事業は、第 31 回狛江市地域公共交通会議において、協議が整っているものである。

2. 再編検討期間

最大で令和 8 年度から令和 11 年度まで（予定）

3. 再編計画の実施期間（予定含む）

最大で令和 8 年 10 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日まで（予定）

4. 再編検討対象範囲等

（1）対象範囲

狛江市全域（別添 2 p8～9 参照）

（2）再編対象路線等

こまバス全路線（別添 1 参照）

デマンド交通全エリア箇所（別添 2 p8～9 参照）

別添参考様式第2号

5. 現状と課題

	検討路線等	路線名等	全延長	現状	課題
①	コミュニティバス	こまバス	約 15.5km	利用者数 16,000 人/月（令和 7 年 8 月ダイヤ改正以降平均） 人口カバー率 82%（バス停が面する町丁目別人口（R8.6.1）の割合から算出） 収支 59%（令和 7 年度実績）	当該運行事業者の、こまバスを運行する営業所の高齢化率が高く、5 年後には約半数が定年退職という高齢化により、運転士不足が進行。
②					
③					
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
⑨					

6. 再編の目標**(目標 1) バス運転士の有効活用**

- ・タクシー事業者の協力を得て、大型車両によらないデマンド交通の実証運行を通じて、バス運転士の有効活用に資する交通サービスを提供する。
- ・こまバスは、ルートを維持しつつ令和 8 年 10 月にダイヤ改正を行う。
- ・これにより、一体的にバス運転士の有効活用による地域公共交通全体の最適化に取り組む。

(目標 2) ネットワークの充実、強化

- ・鉄道やバスとの連携に配慮して、デマンド交通の停留所を配置し、デマンド交通に限らず様々な交通モードから手段を組み合わせる「乗継ぎ」を定着させることで、交通結節点へのアクセス向上、交通モード間の連携強化を目指す（別添 2 p8～11 参照）。
 - ・こまバスは、ダイヤ改正後の運行時間帯に留意し、輸送資源の最適配分（輸送量等）を目指す。
 - ・これにより、一体的にネットワークの充実、強化に取り組む。
- ※通勤・通学の時間帯は、路線バスを利用

(目標 3) 利便性向上

- ・デマンド交通は、交通空白地区又は今後当該地区になる恐れの高い地区での新たな交通として実証運行に取り組む。これにより、「交通空白」地区の全域※をカバーする。
 - ・小田急線を中心に、北部エリア(東野川・西野川)・南部エリア(猪方・駒井町・岩戸南)とし、停留所形式で運行する。停留所は、公共施設＞医療・福祉施設＞商業施設＞住宅地の優先度で設置するほか、エリア外の公共交通機関等の利用にも配慮することにより、公共施設等へのアクセス改善に資するよう取り組む（別添 2 p8）。
 - ・こまバスの、バス停の一部をデマンド交通の停留所とすることで、同じ場所での乗継を可能とし、一体的に利便性向上に取り組む。
- ※国土交通省「交通空白」等リストアップ一覧表【地域の足】（令和 8 年 5 月 15 日集計）より

(目標 4) 事業収支の向上

- ・デマンド交通実証運行では、バス、タクシー及びこまバスを活かし、補完する機能として、需要に応じた規模（台数、時間帯等）、経費負担を検証し、持続可能性を高める。
- ・また、停留所を約 110 箇所設置することで、利便性を確保し、利用者を増やすことで、収入の向上に繋げる。
- ・こまバスは、ダイヤ改正後の運行時間帯に留意することにより、1 便あたりの利用人員の向上に繋げる。
- ・これにより、一体的に事業収支の向上に取り組む。

(目標 5) その他

—

別添参考様式第2号

7. 再編の取組と効果

	検討路線等	路線名等	全延長	再編の取組	見直延長	効果			
						(目標1) バス運転士の有効活用	(目標2) ネットワークの充実・強化	(目標3) 利便性向上	(目標4) 事業収支の向上
①	コミュニティバス	こまバス	約 15.5km	狛江市の地域公共交通全体の最適化を目指し、令和8年 10 月にダイヤ改正を実施	約 15.5km	1 日あたり 18 便から 9 便にダイヤを改正しつつ、ジャパンタクシー 2 台を活用したデマンド交通を運行することで、狛江市の地域公共交通全体での、バス運転士の有効活用に取り組む。	ルートを維持しつつ、ダイヤ改正後の運行時間帯は、最も利用者数が多い、高齢者層の約 7 割の移動需要をカバーする時間帯として輸送量を確保する。	バス停 18 箇所を、デマンド交通の停留所とすることで、利用者の利便性を確保する。	1 便あたりの利用人員を 10% の向上を目指す。
②	デマンド交通	北部エリア、南部エリア	約 2.6 ㎢	バス等の補完・代替の可能性を検証する（区域運行）	約 2.6 ㎢	ジャパンタクシー 2 台を運行することにより、バス運転士の有効活用に取り組む。	南北エリアの乗り継ぎ停留所を設けるほか、小田急線 3 駅付近に停留所を設置し、交通モード間の乗り継ぎ利便性を確保する	面積約 2.6 ㎢、人口約 35,000 人の「地域の足」を確保する。	令和 8 年度の半年あたり約 10,000 人の利用を目指す。
＜コミュニティバス＞ 見直し路線数 計 1 路線（全 1 路線） 見直し延長 計 0 k m（全延長約 15.5 k m） 隣接自治体越境延長 計 0 k m（路線延長約 0.1 k m）				＜デマンド交通＞ 見直し区域数 計 1 箇所（全 1 箇所） 見直し面積 計 2.6 ㎢（全 2.6 ㎢） 隣接自治体越境面積 計 0.1 ㎢（エリア面積約 0.1 ㎢）			＜路線バス＞ 見直し路線数 計 0 路線（全 0 路線） 見直し延長 計 0 k m（全延長約 0 k m）		

その他

- ・再編計画書を補足する概要資料等も添付してください。
- ・該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。